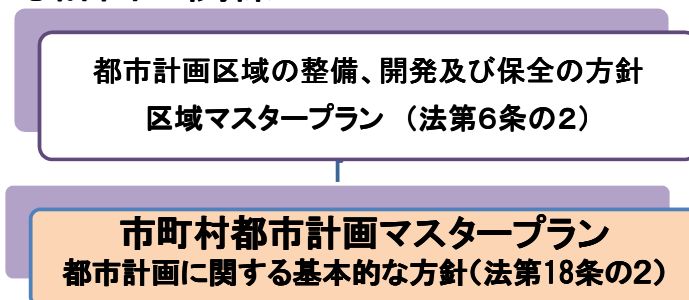


長野市都市計画 マスタープランの策定体制 スケジュールについて

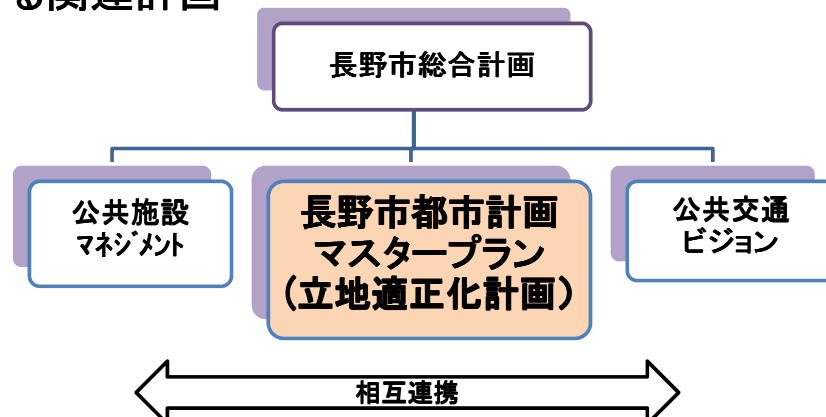
平成27年7月1日(水)
都市整備部都市計画課

都市計画マスタープランの位置づけ

◎都市計画法による計画の関係



◎市が策定する関連計画



都市計画マスタープランの目的と役割

◎目的

都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と住民がそれらを共有しながら、まちづくりを実現していくことを目的としたもの

◎役割

市の都市計画に関する最も基本的な計画

- 1) まちづくりに関する施策の体系的な指針
- 2) 都市整備のプログラムの確立
- 3) 街づくりのへの市民の理解と参加
 - ⇒ マスタープランの方針に沿って 土地利用や都市施設などの個別の都市計画決定が行われる

都市計画マスタープランの内容

対象範囲 : 長野市域全体(約834km²)

目標年次 : 概ね20年後(平成48年)

まちづくりの理念・都市計画の目標

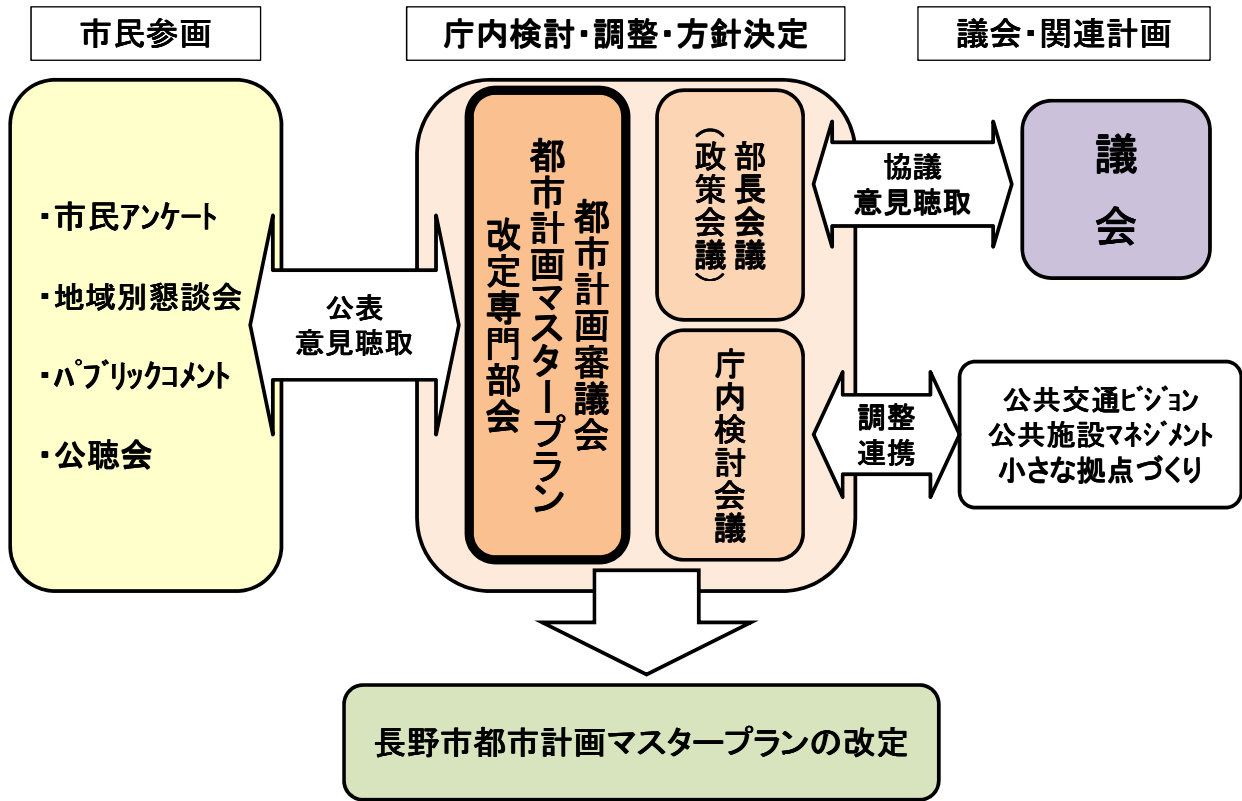
めざすべき都市像とその実現の為の主要課題
課題に対応した整備方針など

現状の分析
将来予測

実現化方策
優先施策

地域別の構想

検討・協議体制



改定のスケジュール

年度月	H26年度	H27年度				H28年度				H29年度
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
都市計画審議会(専門部会)		5・29 都市計画審議会に諮問	専門部会の設置	都市計画マスタープラン 専門部会での立案・検討 都市計画審議会での意見聴取・審議・策定					都市計画マスタープランの改定	
関連計画	公共施設マネジメント 公共交通ビジョン	第五次長野市総合計画						公共施設等総合管理計画(管理・再配置計画) 地域公共交通網形成計画		
市民参画			市民アンケート 地域別検討会				パブリックコメント	地域別説明会		

長野市都市計画マスタープラン改定スケジュール

